

浜の活力再生広域プラン
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	オホーツク北部広域水産業再生委員会
代表者名	会長 加賀谷 一則（沙留漁業協同組合 代表理事組合長）
広域委員会の構成員	・オホーツク紋別地区地域水産業再生委員会（紋別漁業協同組合、紋別市） ・興部地区地域水産業再生委員会（沙留漁業協同組合、興部町） ・オホーツク雄武地区地域水産業再生委員会（雄武漁業協同組合、雄武町） ・北海道漁業協同組合連合会 ・北海道信用漁業協同組合連合会 ・北海道漁業共済組合 ・全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所 ・全国漁業信用基金協会北海道支所 ・北海道
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	(1) 対象となる地域の範囲：北海道紋別市、興部町、雄武町				
	(2) 対象となる地域の漁業協同組合別の漁業及び着業者等 単位：名				
	市町区分	紋別市	興部町	雄武町	計
	漁協区分	紋別漁協	興部漁協	雄武漁協	
	ほたて桁曳漁業	12	9	10	31
	ほたて養殖漁業（稚貝）	4	6	33	43
	さけ定置網漁業	1	9	8	19
	さけ・ます定置漁業	12	13	14	39
	ます小定置漁業	20	14	24	58
	その他小定置網漁業	20	9	1	30
	底建網漁業	31	29	29	89
	いか釣り漁業	3	0	10	13
	毛がにかご漁業	8	8	11	27
	かに固定式漁業	10	9	12	31
	刺網漁業	55	92	99	246
	延縄漁業	9	0	0	9
	つぶ漁業	19	10	34	63
	えび漁業	1	0	43	44
	なまこ漁業	2	6	9	17
	ほっき桁曳漁業	4	3	4	11
	たこ漁業	24	42	135	201
	採介藻漁業	27	115	141	283
	内水面漁業	66	0	34	100
	計	329	374	651	1,354
	正組合員数	150	103	108	361
※R01 漁協業務報告・漁協調 1 経営体が複数の漁業を兼業					

2 地域の現状

地域の水産業を取り巻く現状等

①地域の概要

オホーツク北部地域は、北海道の北東部のオホーツク海に面している1市、2町（紋別市、興部町、雄武町）から成る地域で、漁業・農業といった一次産業と水産加工業が基幹産業となっている地域である。

当地域の漁業協同組合は、紋別漁業協同組合、沙留漁業協同組合、雄武漁業協同組合の計3組合が存在している。令和元年の水揚量は1,134百トン、水揚げ金額は164億円となる。

主な漁業は、主力漁業であるホタテ桁網漁業の他、ホタテ養殖業（稚貝）、さけ定置網漁業、底建網漁業、毛がに籠漁業、刺網漁業、こんぶ漁業等の沿岸漁業が営まれている。また、紋別漁協では、沿岸漁業の他、沖合底びき網漁業が営まれている。

主要魚種はホタテガイで、令和元年は地域全体の水揚げ高の6割弱を占めた。しかし、近年は餌不足による貝柱の小型化や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う価格の低下などにより、令和2年の水揚げ高は令和元年の50%程度となる見込みである。また、ホタテガイに次ぐ基幹魚種であるサケについては、近年、全道的に秋サケの来遊数が減少しているなか、当地域でも漁獲が低迷しており、漁獲量の減少に伴い価格は高値で推移しているもののカバーするまでには至らず、漁業者の所得や地域経済、消費動向に多大な影響を及ぼしている。

当地域の漁港は、1種～4種の6港と重要港湾1港の計7港である。主要な水揚げ港は、3漁協の本所のある紋別港、沙留漁港、雄武漁港である。

当地域は、かつて遠洋・沖合漁業の漁業基地として発展したが、冬場に流氷が到来し、栄養分に富んだ漁場が形成され、遠浅な海底地形を活かして、ホタテガイ、サケ、カラフトマスを中心とした栽培漁業に積極的に取り組み、「獲る漁業」から「育てる漁業」への転換を図ってきた。

主力のホタテについては、平成26年度に当地域沖合漁場がEU向け輸出の生産海域に指定され、関係者連携のもとEU向け出荷に取り組んでいる。

また当地域は過疎地域に指定されており、人口減少や高齢化が進むなか、漁業就業者が減少する傾向にあるため、漁業の活性化、効率化、所得向上を図りつつ、地域の漁業を支える漁業の担い手をいかに確保していくが課題となっている。

漁協等の概況（H31漁協業務報告書等）

単位：隻、トン、百万円

組合員数	漁船数	水揚状況		漁港数（種類別）					
		水揚数量	水揚金額	1種	2種	3種	4種	重	計
紋別	165	67,279	7,800					1	1
沙留	184	23,308	4,036	1	1				2
雄武	302	22,858	4,555	2	1		1		4
計	651	113,445	16,391	3	2	0	1	1	7

参考：最多水揚量 229,216 t（S51）、最多水揚げ額 23,056 百万円（H25）

②地区の現状・課題

主力魚種のホタテの漁獲依存度が高い当地にあつては、価格安定化のため、輸出に向け高度な出荷管理に取り組んでいるものの、地域内のEUHACCP対応型の水産加工場が少数に留まっていることから、出荷増が期待できない状況にある。

また、これまで比較的安定的に生産してきたホタテやサケ・マスの資源量、来遊量の減少に加え、自然災害により漁獲が不安定な状況となっており、水産業のみならず地域経済へ大きな影響を与えている。

当地域は過疎地域に指定され、人口の減少や高齢化が進んでおり、漁業の担い手となる漁業就業者についても減少傾向にある。漁村の活性化や生産体制の維持向上には、担い手の確保に取り組む必要がある。

ア.ホタテ漁業（桁網漁業、稚貝養殖漁業）

・現 状

当地域では、稚貝を放流し成貝に成長してから桁網で漁獲するほたて桁網漁業と、海面に設置した採苗施設において採苗した稚貝を「放流用稚貝」にまで中間育成施設にて越冬養殖するほたて養殖漁業が営まれている。越冬養殖された稚貝は、5月にほたて漁場に一斉に放流し、3年後に桁網漁業にて漁獲される。また放流稚貝の半数以上は、日本海やサロマ湖等から購入し、トラックで長時間陸路運搬され、漁船に積み替えられた後、漁場に放流されている。

また、操業の合間に漁場造成、外敵駆除、歩留調査、資源調査等を実施することにより、良好な漁場環境の維持と効率的な操業体制の構築に取り組んでいる。

当地域は、放流した稚魚を3年後に漁獲する4輪採制であるが、度重なる爆弾低気圧による波浪により、海域全般に亘って被害を被っており、漁場再整備（耕耘）に努めているものの、向こう数年間にわたり減産が予想されている。ホタテの一大産地であるオホーツク海では、地域内に多くの加工業者があるため、ホタテの減産予想が地域経済へもたらす影響は大きいものがある。

一方流通面は、主要輸出先である北米・カナダにおける自国産ホタテの減産傾向や中国をはじめとするアジア諸国の需要増加により輸出が活況を呈している。輸出増加により、供給量の減少と価格が高騰した国内市場の売り場は急速に縮小しており、将来に向け安定的な市場確保の観点から、輸出と内需のバランスについて業界全体での模索が行われている。

・課題

①これまでの輸出を牽引してきた主要輸出相手国の中国で経済が減速傾向にあることから輸出が鈍化しており、消流の安定化のため、EU向けの輸出増加を図る取組が急務となっている。

EUは、かつて日本におけるホタテの最大の輸出相手国であり、一時期の禁輸措置解除以降、輸出量は増加傾向にあるが、輸出最盛期と比較する依然開きがあることから、今後も引き続き輸出対策に取り組む必要がある。当地域では、平成26年に民間加工場が地域内で初のEU対応HACCP認定を受けたことから、地域全体で出荷管理体制の整備に取り組み、同年からEU向け出荷を始めたところであるが、これまでHACCP認定を取得した施設は2社のみに留まっている。

認定には、工場の建てかえや大規模な改修が必要な場合が多く、設備投資に多額の費用がかかることもあり、増加していない状況にある。

②生産面では、各地区とも度重なる爆弾低気圧や台風により、ホタテ資源や漁場が大きく損なわれ、水揚げに多大な影響がでたが、その影響も徐々に薄れ、漁獲量は増加傾向にある。しかし、ひとたび被害を受けると回復までに多くの期間と費用を要することに加え、被害状況は、水深や地形、底質、波の方向などにより、一様ではなく、また漁場が広大なことから、各漁協とも被害の全容把握が困難で、漁協、漁業者にとって重要な水揚げ予測が立てられないため、被害予測手法の確立が求められている。

イ. さけ定置漁業（及びサケ・マス増殖事業）

・現状

サケ・カラフトマスは広域的に回遊する魚種であり、北海道が策定したさけ・ます人工ふ化放流計画（以下、ふ化放流計画）に基づき、各地区ではふ化放流事業が実施されている。

当地域においては、関係する漁業者や漁協等で構成される（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会が主体となり、取り組んでいるところであり、定置漁業者がサケ・マスの水揚げから負担する増殖負担金により運営されている。

なお、ふ化放流計画における再生産用親魚に不足が生じる場合は、地域内の漁業者が連携して、定置網の網上等の自主規制を実施し、再生産用親魚の確保を行い、地区内の計画放流数の確保に努めている。

サケ定置漁業の維持安定には、来遊するサケ・マス資源の維持増大が必要であるが、このためには、経年や環境変化により飼育能力が低下したふ化場を効率的な稚魚生産が可能となるよう、施設の改修や、稚魚の飼育密度を改善するための飼育施設の整備、サケ・カラフトマスの飼育放流手法の改善による来遊尾数の増加を図る必要がある。

また、カラフトマスについては、オホーツク一帯で別名「オホーツクサーモン」と名付け各地で宣伝普及を行っているが、過去には2千トンを超える水揚げがあったものが、近年は500トンを下回る漁獲で推移しており、来遊資源の増加に直結する増殖手法の確立が求められている。

当地域におけるサケ・カラフトマス漁獲推移（網走海区漁業調整委員会公表資料）

単位：トン、千尾

区分		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R02 年度	5 カ年平均
サケ	漁獲量	5,737	4,395	3,875	4,079	5,462	4,710
	漁獲尾数	1,607	1,205	1,220	1,165	1,710	1,381
カラフトマス	漁獲量	1,489	103	851	255	677	675
	漁獲尾数	903	61	579	147	482	434

・来遊状況

当地域におけるサケ、カラフトマスの漁獲実績は、カラフトマスの変動幅が特に大きく平成28年の90万尾から平成29年の6万尾、平成30年は58万尾となり、安定的な親魚捕獲が危ぶまれる状況となっている。サケについても、前々期の5ヶ年平均268万尾に対し前期は138万尾とほぼ半減している。

・種苗生産施設

当地域には、サケ、カラフトマスの民間ふ化場が3箇所あり、補修等しながら維持に努めており、一部の施設は改修されているものの、種苗生産施設の用水の不足による飼育能力の低下など、効率的に健苗な稚魚を生産することが困難となっている施設や稚魚の飼育密度が高いため、健苗生産に支障を来している施設もある。

・地域における機能分担及び連携等

サケ、カラフトマスは、広域的に回遊し地域のさけ定置漁業において漁獲されるため、その恩恵を受ける定置漁業者が、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会に増殖経費を負担し、捕獲採卵事業、ふ化放流事業及びふ化場の施設整備等の増殖事業を実施してきた。また、河川にそ上する再生産用親魚に不足が生じる場合は、地域内の定置漁業者が連携して、定置網の網上げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める親魚の確保を行い、地域内の放流数の確保に努めている。

・課題

さけ定置漁業の維持安定には、来遊するサケ、カラフトマス資源の維持増大が必要であるが、このためには、飼育能力が低下した施設を効率的な稚魚生産を可能とする改修や稚魚の飼育密度を改善する施設整備などの機能強化を図ること及び飼育や放流手法の改善による回帰率向上手法の検討が必要となっている。

なお、カラフトマスについては、サケに比べて母川回帰の習性が低いことから、これまで回帰実態の正確な把握を行ってこなかったが、増殖手法の有効性を検証するために、正確な回帰状況を把握する必要がある。

ウ. 製氷・貯氷の機能強化、機能再編について

・現状

水揚げされた漁獲物の鮮度保持のためには、氷が必要不可欠である。当地域の製氷施設は、主要水揚港である3漁港内に整備されており、それぞれの地区で利用されており、ホタテ、サケ・マス、スケトウダラ、イカ、カレイ類など多くの魚種の鮮度保持に利用されている。

サケ・マスやイカについては、漁獲の約半数が遠方の水産加工場に陸路により出荷されている状況であり、多くの氷が使用されている。

また、ここ数年、ブリの漁獲が増加しており、新たな漁獲対象種として注目され、さらに、活・鮮魚等出荷形態の多様化によって、氷需要は拡大すると考えられている。

このような中、地域内で最も水揚げ多い紋別港においては、これまで製氷施設が2カ所に配置されてきたが、非効率な状況となっていたことから、国の事業を活用して新たに施設の整備に取り組み、1カ所への集約化と機能向上が図られた施設が平成28年4月に供用開始、雄武漁港でも令和2年から新しい貯氷施設の供用が開始された。

・課題

紋別港、雄武漁港で製氷施設が整備されたことで、主力漁業のほたて桁網漁業、さけ定置網漁業や沖合底びき網漁業など漁獲量のピーク時にも対応可能になったが、氷の運搬体制の構築が課題となっている。さらに、水揚量の増加に加え、気温の上昇による真夏日の増加、遠方からの買い付けが増えたことから需要が増大し、鮮度保持体制の更なる強化が急務となっている。

エ. 担い手の確保・育成に関する現状及び課題

・現状

当地域においては、担い手確保対策として、北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就業に必要な資格取得に対する支援や若手組合員に対する漁業経営、協同組合活動の研修会等を開催するなどの取組を実施している。また、漁協の女性部及び青年部が水産物の料理方法の伝承や漁業に関する出前授業を地域の小学校等で実施し、漁業の魅力を地域に発信してきている。

・地域における担い手の減少等（課題）

漁業の維持及び漁村の活性化には、担い手確保などが必要であるが、当地域における漁業者は、減少傾向が続いており、平成22年から令和2年までの10年間で、正組合員が約7%（27名）減少している。これは、高齢化した漁船の更新がままならず、後継者への良好な経営資源の引継ぎができないことなどが要因として考えられる。

また、近年は、漁業生産や魚価の低迷等により、漁業経営の環境が厳しさを増している状況にあることから、収益性の高い操業体制の確立が必要となっている。

当地域における組合員数の対比

	令和22年	令和2年	増減
正組合員数	388名	361名	-27名

(2) その他の関連する現状等

・地域の人口及び産業構造

当地域の総人口は、1市2町あわせて29,447人（R2.3.31住民基本台帳）で平成27年の国勢調査による就業構造は、第1次産業14%、第2次産業26.4%、第3次産業56.8%であり、第1次産業に占める水産業の割合は45%となっている。

主要港の周辺には、多くの水産加工会社が存在しており、地域の雇用を担っているが、少子高齢化による人口減少の進展や若年層の都市圏流出のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による外国人技能実習生の確保が難しくなるなど、水産加工業の人材不足が深刻な問題となっている。

・地域の物流

当地域は北海道の北東部に位置し、札幌、旭川、釧路といった道内主要都市から遠方に位置しており、鉄道は70km離れているJR遠軽駅までの整備であり、物流は陸路によるトラック中心でコスト高となっていることから、利便性の向上と地域活性化を目指し、旭川と当地域を結ぶ「旭川紋別自動車道」の整備が進められている。

・観光や交流

当地域では、唯一の空港である紋別空港を軸として、当地域の観光資源である「流氷、花、海産物」などを軸とした年間を通じた観光客の確保への取組みや夏場の冷涼な時期に盛んなスポーツ合宿、ふるさと納税の返礼品で地域水産物のPRに取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の影響による北海道ツアーの自粛や施設利用の制限などにより、近年、増加傾向にあった同空港発着便の外国人観光客の搭乗率が低迷しており、今後の取組への深刻な影響が懸念される。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当地域においては3地域において「浜の活力再生プラン」を策定し、収入向上やコスト削減に取り組み、漁村地域の活性化を目指しているところである。

今後は、現在実施している各地域の取組と併せ、地域間の広域連携によるオホーツク北部地域全域での機能強化等を通じ、さらなる地域全体の水産業の競争力強化を図る。

○ホタテの輸出多角化に向けた取組み

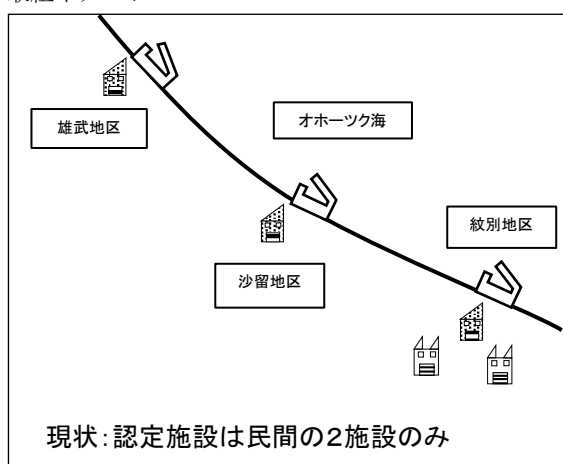
- ・ホタテは国際商材となっており、価格安定化のためには、輸出が不可欠となっているが、これまでの輸出を牽引してきた主要輸出相手国の中国で経済が減速傾向にあることから輸出が鈍化しており、消費・流通の安定化のため、EU向けの輸出増加を図る取組が急務となっている。輸出先の多角化による消費・流通の安定維持を図るため、現在、民間のみで、かつ認定が少数に留まっている地域内のEU対応HACCP認定加工場について、各地区が一体となって、ノウハウを共有するなど、現有の各漁協自営加工場の効率的なEU対応HACCP認定の取得を目指し

た体制づくりに取り組み、認定施設数を増やすことにより、当地域の輸出体制の機能強化を目指す。

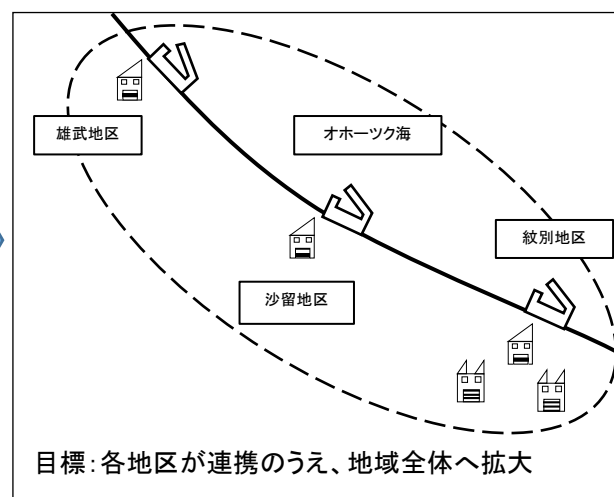
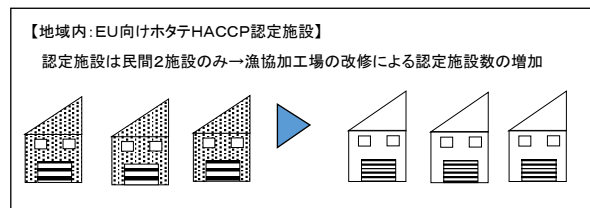
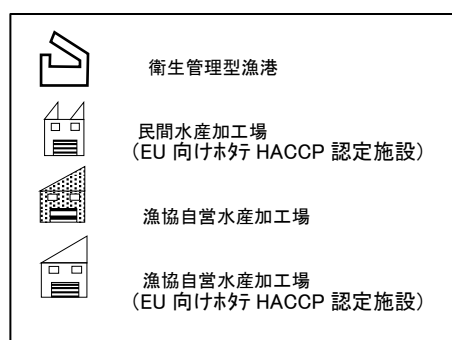
水産物供給施設及び衛生管理施設等の状況

漁協別	製氷・貯氷施設			漁協加工施設（玉冷製造）		民間工場 向けEU 出荷
	整備年度	能力	今後の方針	現状 (HACCP)	今後の方針	
紋別	H27年度 旧2施設を集約 H28.04供用開始	製氷 60 t/日 貯氷 1,700 t 角氷、板氷	鮮度管理徹底 近隣にも供給	対米○ 対EU×	EUHACCP 対応施設へ改修 (機能強化)	○
沙留	H8年度	製氷 20t/日 貯氷 100 t 板氷	角氷を購入 不足分を購入	対米○ 対EU×	EUHACCP 対応施設へ改修 (機能強化)	○
雄武	H14年度 R02年度供与開始	製氷 20 t/日 貯氷 200 t 板氷	角氷を購入 不足分を購入	対米○ 対EU×	EUHACCP 対応施設へ改修 (機能強化)	○

取組イメージ



凡例



○ホタテ漁業の生産安定対策について

- 爆弾低気圧や台風によるホタテ資源、漁場が受ける影響は甚大で、ひとたび被害を受けると回復までに多くの期間と費用を要することから、試験研究機関と連携し、当地域の「地まきホタテガイ漁場時化被害ハザードマップ」を作成し、稚貝放流や操業時の際の指標とすることで被害の低減を図るとともに、地域の被害把握の精度向上により、早期の資源回復のため対応の迅速化を図る。

○サケ、マス資源の維持増大について

近年は、来遊数が低迷しているため、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会が主体となり、次の広域的な取組を実施し、サケ・マスの放流尾数の安定確保及び回帰率の向上を目指す。

- 当地域においてサケ・マスの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ・マス稚魚の降海時期に

おける減耗の低減に取り組む。

- ・サケ・マスの飼育や放流手法を改良するとともに、回帰率の向上を図るための調査を実施し、これら調査に基づく、効率的な飼育や放流手法へ移行する。なお、カラフトマスについては、サケに比べて母川回帰の習性が低いことから、これまで回帰実態の正確な把握を行ってこなかったが、増殖手法の有効性を検証するために、正確な回帰状況の把握に努める。

当再生委員会地域におけるさけ・ますふ化放流施設

市町村	場名	設置年 (改修年)	ふ化施設	飼育池		改修予定
			能力 (千粒)	面積 (㎡)	能力 (千尾)	
紋別市	渚滑	S46 (H3, H27)	81,200	2,424.0	27,840	
興部町	興部	H22、H29	50,000	1,979.6	25,592	
雄武町	幌内	H8、H15、H31	31,300	2,167.8	24,678	

○製氷・貯氷施設の氷供給体制の強化について

紋別地区で従来2カ所にあった製氷施設を集約し、平成28年4月に供用開始し、雄武漁港でも令和2年から新しい貯氷施設の供用が開始された。この2地区の製氷・貯氷施設を核とし、沙留地区に製氷・貯氷施設を整備することで、水産物供給体制の強化及び品質向上のため、以下に取り組む。

- ・施氷方法や温度管理に関する地域共通マニュアルを作成するとともに、研修会を実施するなど鮮度保持対策に取り組む。
- ・魚種毎の氷種別分担（船揚時、サケ・マスなど魚槽に収容する場合は「角氷」、カレイ類など船上で発砲スチロール詰めするものは下氷に「板氷」を使用）を行うことに取り組む。
- ・近隣地区でサケやスルメイカが大量に水揚げされ、保有施設の容量不足が生じた場合に備え、それぞれの施設の補完的利用を視野に入れた氷の使用状況や貯氷量等の情報共有体制の構築を図り、施設運用方法を検討することで、地域全体における氷供給体制の機能強化を図る。
- ・広域的な連携による安定的な氷の供給体制の確立を図るため、沙留地区に既存製氷施設の能力・規模を強化した製氷・貯氷施設を整備し、製氷及び貯氷能力を向上させ、漁船、運搬業者、加工場向けの氷の安定供給を図る。
あわせて、活・鮮魚等出荷形態の多様化に対応するために同地区に冷却滅菌海水濾過設備を整備し、ホタテガイ等の蓄養による活力低下、高温化による鮮魚類の雑菌の繁殖防止による衛生管理の強化を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- ・漁業が魅力ある事業としての地位を確立することが、担い手確保の重要課題であることから、販売力の強化、資源の安定的確保に努め、漁業者子弟はもとより、新規就業者の受入れを行い担い手の確保に努める。
- ・地域の漁業振興の中核的担い手を確保・育成するために必要な知識や技術の修得に関する研修や「漁労作業の省力化」、「省コスト化」など経営改善に向けた取組みに対する費用の助成や資金の貸付などの支援を行い、魅力ある漁業経営体の育成を促進する。
- ・将来にわたり当地域の生産の担い手となる漁業者を中核的漁業者と位置付け、当該担い手に対し、地域ぐるみで育て、定着させるため、上記支援のほか、漁船リース事業等の国、道の事業を活用して生産力の向上や競争力強化に資する漁船の更新や機器の導入を推進することにより、地域を支える漁業者の育成を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁業法、漁業調整規則の遵守。
- ・各資源管理協定、操業協定等に基づく協定内容の遵守。
- ・北海道資源管理指針に基づく資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁）の確実な履行。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和3年度）

地域活性化に向けた取組み	1 ホタテの輸出多角化 ①雄武漁協は、漁協の自営加工場のE U対応H A C C P 認定取得のための衛生管理施設の整備及び機能強化を図るための改修を行う。 ②紋別漁協及び沙留漁協は、漁協自営加工場のE U対応H A C C P 認定取得に係る検討を行い、現施設の認定取得に係る課題整理等を行う。 2 ホタテ漁業の生産安定 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、ほたて事業の発展に取組団体であるほたて漁業振興協会（北海道のほたて事業に携わる漁協が構成員）、北海道、水産試験場と連携し、3 漁協共通の「地まきホタテガイ漁場時化被害ハザードマップ」の作成に取り組む。（3 カ年計画の初年度、データ収集） 3 サケ、マス資源の維持増大 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、サケ、マスの回帰率向上のため、各漁協が稚魚の降海状況を見ながら、春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合は、3 漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。 ③（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会は、増殖体制の有効性を検証するため、発眼卵の飼育水温を操作し耳石に識別標識を付ける「種卵標識装置」を活用した標識放流調査を実施する。 4 製氷・貯氷施設の氷供給体制の強化 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、当地域における施氷方法や温度管理に関する3 漁協共通の地域共通マニュアルの作成を検討する。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、当地域における魚種毎の使用氷の統一化（船揚時、サケ・マスなど魚槽に収容する場合は「角氷」、カレイ類など船上で発砲スチロール詰めするものは「バラ氷」を使用）について検討する。 ③雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、近隣地区で秋サケやスルメイカが大量に水揚げされ、保有施設の容量不足が生じた場合に備えて、それぞれの施設の補完的利用を視野に入れた情報共有体制の構築を検討する。 5 担い手育成確保 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、中核的担い手と位置付けられた漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業の制度を活用した漁船及び漁業用機器の更新、導入による漁業生産体制の合理化を指導するとともに、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の育成を目指す。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、漁業経営の安定を図るため、出漁日の統一化、漁港と漁場間往復時の漁船の速力抑制に関する統一的な航行規制の導入及び船底、プロペラの付着物除去など船底状態の改善による燃費向上等を通じた経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。 ③雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。 ④雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPR することにより、将来的な担い手の確保を目指す。
--------------	--

活用する支援措置等	・浜の活力再生・成長促進交付金（１－①） ・地域づくり総合交付金事業（２－①） ・未定（３－③） ・水産業競争力強化金融支援事業（５－①） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（５－①） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（５－①） ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（５－②）
-----------	--

2年目（令和4年度）

地域活性化に向けた取り組み	1 ホタテの輸出多角化 ①雄武漁協は、整備した漁協自営加工場で製造したホタテのEU向け出荷を行い、輸出先の多角化による価格安定に取り組む。 ②紋別漁協及び沙留漁協は、漁協自営加工場のEU対応HACCP認定取得のための衛生管理施設の改修に向けた計画内容の検討を行う。 2 ホタテ漁業の生産安定 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、ほたて漁業振興協会、北海道、水産試験場と連携し、3漁協共通の「地まきホタテガイ漁場時化被害ハザードマップ」の作成に取り組む。（3カ年計画の2年目、試作品作成） 3 サケ、マス資源の維持増大 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、サケ、マスの回帰率向上のため、各漁協が稚魚の降海状況を見ながら、春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合は、3漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。 ③（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会は、増殖体制の有効性を検証するため、「種卵標識装置」を活用した標識放流調査を継続し、親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に取り組み、来遊資源の増加を目指す。 4 製氷・貯氷施設の氷供給体制の強化 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、当地域における施氷方法や温度管理に関する3漁協共通の地域共通マニュアルの作成を検討する。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、当地域における魚種毎の使用氷の統一化について継続して検討する。 ③雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、近隣地区で秋サケやスルメイカが大量に水揚げされ、保有施設の容量不足が生じた場合に備えて、それぞれの施設の補完的利用を視野に入れた情報共有体制の構築を検討する。 5 担い手育成確保 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、中核的担い手と位置付けられた漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業の制度を活用した漁船及び漁業用機器の更新、導入による漁業生産体制の合理化を指導するとともに、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の育成を目指す。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、漁業経営の安定を図るため、出漁日の統一化、漁港と漁場間往復時の漁船の速力抑制に関する統一的な航行規制の導入及び船底、プロペラの付着物除去など船底状態の改善による燃費向上等を通じた経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。 ③雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。 ④雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。
---------------	---

活用する支援措置等	・ 浜の活力再生・成長促進交付金（１－①②） ・ 地域づくり総合交付金事業（２－①） ・ 未定（３－③） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（５－①） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（５－①） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（５－①） ・ 広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（５－②）
-----------	--

3年目（令和5年度）

地域活性化に向けた取組み	1 ホタテの輸出多角化 ①雄武漁協は、整備した漁協自営加工場で製造したホタテのEU向け出荷を行い、輸出先の多角化による価格安定に取り組む。 ②紋別漁協及び沙留漁協は、漁協自営加工場のEU対応HACCP認定取得のための衛生管理施設の改修に向けた計画づくりを行う。 2 ホタテ漁業の生産安定 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、ほたて漁業振興協会、北海道、水産試験場と連携し、3漁協共通の「地まきホタテガイ漁場時化被害ハザードマップ」の作成に取り組む。（3カ年計画の3年目、マップ完成） ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、資源調査や大時化後のホタテの生残、移動状況の確認により、地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部・網走水産試験場及び北海道オホーツク総合振興局網走西部地区水産技術普及指導所の助言を得ながらマップの有効性を検証する。 3 サケ、マス資源の維持増大 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、サケ、マスの回帰率向上のため、各漁協が稚魚の降海状況を見ながら、春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合は、3漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。 ③（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会は、増殖体制の有効性を検証するため、「種卵標識装置」を活用した標識放流調査を継続し、親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に取り組み、来遊資源の増加を目指す。 4 製氷・貯氷施設の氷供給体制の強化 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、当地域における施氷方法や温度管理に関する3漁協共通の地域共通マニュアルの作成に取り組む。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、魚種毎の使用氷の統一化に取り組む。 ③雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、近隣地区で秋サケやスルメイカが大量に水揚げされ、保有施設の容量不足が生じた場合に備えて、それぞれの施設の補完的利用を視野に入れた情報共有体制の構築に取り組む。 5 担い手育成確保 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、中核的担い手と位置付けられた漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業の制度を活用した漁船及び漁業用機器の更新、導入による漁業生産体制の合理化を指導するとともに、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の育成を目指す。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、漁業経営の安定を図るため、出漁日の統一化、漁港と漁場間往復時の漁船の速力抑制に関する統一的な航行規制の導入及び船底、プロペラの付着物除去など船底状態の改善による燃費向上等を通じた経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。 ③雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普
--------------	--

	及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。 ④雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。
活用する支援措置等	・地域づくり総合交付金事業（２－①） ・未定（３－③） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（４－④） ・水産業競争力強化金融支援事業（５－①） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（５－①） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（５－①） ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（５－②）

４年目（令和６年度）

地域活性化に向けた取組み	１ ホタテの輸出多角化 ①雄武漁協は、整備した漁協自営加工場で製造したホタテのEU向け出荷を行い、輸出先の多角化による価格安定に取り組む。 ②紋別漁協及び沙留漁協は、漁協自営加工場のEU対応HACCP認定取得のための衛生管理施設の改修を行う。 ２ ホタテ漁業の生産安定 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、資源調査や大時化後のホタテの生残や移動状況の確認により、地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部・網走水産試験場及び北海道オホーツク総合振興局網走西部地区水産技術普及指導所の助言を得ながら「地まきホタテガイ漁場時化被害ハザードマップ」の有効性を検証する。 ３ サケ、マス資源の維持増大 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、サケ、マスの回帰率向上のため、各漁協が稚魚の降海状況を見ながら、春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合は、３漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。 ③（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会は、増殖体制の有効性を検証するため、「種卵標識装置」を活用した標識放流調査を継続し、親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に取り組み、来遊資源の増加を目指す。 ４ 製氷・貯氷施設の氷供給体制の強化 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、当地域における施氷方法や温度管理に関する３漁協共通の地域共通マニュアルによる鮮度保持を徹底し、付加価値の向上に取り組む。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、魚種毎の使用氷の統一化に引き続き取り組む。 ③雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、近隣地区で秋サケやスルメイカが大量に水揚げされ、保有施設の容量不足が生じた場合に備えて、それぞれの施設の補完的利用を視野に入れた情報共有体制を整備する。 ④沙留漁協は、整備済みの紋別漁協、雄武漁協の製氷・貯氷施設と連携し、氷の安定供給による鮮度保持のため製氷貯氷施設を整備するとともに、蓄養管理、衛生管理強化のために冷却滅菌海水濾過設備の整備に着手する。 ５ 担い手育成確保 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、中核的担い手と位置付けられた漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業の制度を活用した漁船及び漁業用機器の更新、導入による漁業生産体制の合理化を指導するとともに、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の育成を目指す。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、漁業経営の安定を図るため、出漁日の統一化、漁港と漁場間往復時の漁船の速力抑制に関する統一的な航行規制の導入及び船底、プロペラの付着物除去な
--------------	---

	ど船底状態の改善による燃費向上等を通じた経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。 ③雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。 ④雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。
活用する支援措置等	・浜の活力再生・成長促進交付金（１－②） ・未定（３－③） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（４－④） ・水産業競争力強化金融支援事業（５－①） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（５－①） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（５－①） ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（５－②）

5年目（令和7年度）

地域活性化に向けた取り組み	1 ホタテの輸出多角化 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、整備した漁協自営加工場で製造したホタテのEU向け出荷を行い、輸出先の多角化による価格安定に取り組む。 2 ホタテ漁業の生産安定 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、資源調査や大時化後のホタテの生残、移動状況の確認により、地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部・網走水産試験場及び北海道オホーツク総合振興局網走西部地区水産技術普及指導所の助言を得ながら「地まきホタテガイ漁場時化被害ハザードマップ」の有効性を検証し、過年度の結果を踏まえ、必要に応じ内容を見直す。 3 サケ、マス資源の維持増大 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、サケ、マスの回帰率向上のため、各漁協が稚魚の降海状況を見ながら、春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、サケ再生産用親魚の確保に不足が生じる場合は、3漁協同時に定置網の網揚げ等の自主規制を実施し、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。 ③（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会は、増殖体制の有効性を検証するため、「種卵標識装置」を活用した標識放流調査を継続し、親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に取り組み、来遊資源の増加を目指す。 4 製氷・貯氷施設の氷供給体制の強化 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、当地域における施氷方法や温度管理に関する3漁協共通の地域共通マニュアルによる鮮度保持を徹底し、付加価値の向上に取り組む。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、魚種毎の使用氷の統一化に引き続き取り組む。 ③雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、近隣地区で秋サケやスルメイカが大量に水揚げされ、保有施設の容量不足が生じた場合、整備された情報共有体制を活用し、それぞれの施設の補完的利用を実施する。 ④沙留漁協は、整備済みの紋別漁協、雄武漁協の製氷・貯氷施設と連携し、氷の安定供給による鮮度保持を開始するとともに、蓄養管理、衛生管理強化のために冷却滅菌海水濾過設備を整備し、これを活用する。 5 担い手育成確保 ①雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、中核的担い手と位置付けられた漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業の制度を活用した漁船及び漁業用機器の更新、導入による漁業生産体制の合理化を指導するとともに、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の育成を目指す。 ②雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、漁業経営の安定を図るため、出漁日の統一化、漁港と漁場間往復時の漁船の速力抑制に関する統一的な航行規制の導入及び船底、プロペラの付着物除去な
---------------	---

	ど船底状態の改善による燃費向上等を通じた経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。 ③雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに、食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。 ④雄武漁協、紋別漁協及び沙留漁協は、漁協青年部、漁業士会、市町、水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。
活用する支援措置等	・未定（３－③） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（４－④） ・水産業競争力強化金融支援事業（５－①） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（５－①） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（５－①） ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（５－②）

（５）関係機関との連携

①ホタテガイの資源維持や資源増大を含めた漁場保全については、地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部・網走水産試験場及び北海道オホーツク総合振興局網走西部地区水産技術普及指導所と連携し、養殖技術の確立、種苗放流漁場の調査、外的駆除等の実施及び適切な資源管理について、関係漁業者に対し指導する取組等を実施する。 ②サケ・カラフトマスの回帰率向上のため、（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会、国立研究開発法人水産研究本部さけます内水面水産試験場と連携し、サケ・カラフトマスの種苗放流手法の改良や河川及び沿岸域における降海期の稚魚の生態調査等の取組を実施する。

（６）他産業との連携

①観光・商工等各団体と連携し、各地元のイベント（もんべつグルメ祭り、もんべつ海産まつり、雄武の宝“うまいもん”まつり、おうむ産業観光まつり、おこっぺ夏まつり）や、道内首都圏で開催される食に関するイベントに参加し、各地域に來られた観光客に対し地元の名産品を販売・提供し地元産業全体の知名度向上を図る。 ②オホーツク紋別空港利用促進協議会と「オホーツク海の強み「食」を活かした取組」や、「外国人観光客誘致に向けた取組」に連携して取り組み、国外・道外の観光客へ対し美味しいオホーツクの海産物をアピールする。また、観光閑散期にピークを迎える素材（流氷海明け毛ガニ等）に注力し、集客向上を図る。
--

４ 成果目標

（１）成果目標の考え方

①漁協正組合員数の加入人数の増加 漁業の維持及び漁村の活性化には、担い手確保などが必要であることから、漁船の更新や機器の導入を図るなど操業環境の整備を行うとともに、新規就業者の受入を行い担い手の確保を図る方針であることから、正組合員の加入人数の増加を目標とする。 ②地域内におけるEU対応HACCP認定施設数の増加 当地域における基幹魚種であるホタテについて、本プランの取り組みである「輸出の多角化」により消流の安定を図ることが地域の活性化に繋がるものであるが、貿易統計では、地域単位の輸出状況を把握することができないことから、EU向けHACCP認定施設数を成果目標として定める。 ③サケ、カラフトマスの来遊尾数の増加 来遊が減少しているサケ、カラフトマスの来遊尾数来遊尾数の増を成果目標として定める。

（２）成果目標

①漁協正組合員数の加入人数の増加	基準年	平成27年から令和元年まで	57名加入
	目標年	令和3年から令和7年まで	60名加入

②地域内におけるEU対応HACCP認定施設数の増加		基準年	令和元年	2施設
		目標年	令和7年	5施設以上
③サケ、カラフトマスの来遊尾数の増加	サケ	基準年	平成27年～令和元年平均	1,404千尾
		目標年	令和7年	1,500千尾
	カラフトマス	基準年	平成27年～令和元年平均	488千尾
		目標年	令和7年	510千尾

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①漁協正組合員数の加入人数の増加

平成27年度から令和元年度の漁協正組合員の加入人数57名を現状値として、本プランに基づき担い手の確保・育成に関する取り組みを強化することにより、これまでの加入人数に若干の増加を見込み年間12名ずつ増加するものとして、5カ年の正組合員の加入人数60名を目標として設定する。

○当地域における正組合員加入状況

	H27	H28	H29	H30	R元	合計	5カ年平均
加入人数	8	12	15	17	5	57	11.4

②地域内におけるEU対応HACCP認定施設数の増加

漁協自営加工場について、国、道と連携し、EU対応HACCP認定を目指した施設整備、改修に取り組むこととし、以下を成果目標に定める。

地域内EU対応HACCP認定施設数 2(R元) → 5以上(R07)

③サケ、カラフトマスの来遊尾数の増加

来遊尾数の増加については、安定的な再生産用親魚の確保と種苗生産施設の整備による稚魚の飼育密度の低下を図ることに加え、種苗放流手法改良調査に基づく効果的な放流方法の実施により、平成27年度から令和元年度までの当地域のサケ、カラフトマスの来遊尾数を5%向上させることを目標として設定する。

当地域におけるサケ、カラフトマスの来遊（沿岸漁獲＋河川捕獲）尾数 （北見管内さけ・ます増殖事業協会調）
単位：千尾

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	5カ年平均	目標
サケ	1,638	1,231	1,241	1,185	1,726	1,404	1,500
カラフトマス	1,006	71	636	181	548	488	510

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
・浜の活力再生・成長促進交付金（国）	・EUHACCP認定加工場の整備により、ホタテ漁業の安定を目指す。
・地域づくり総合交付金事業（道）	・ホタテハザードマップを作成し、有効に活用することでホタテ漁業の安定を目指す。
・水産業競争力強化金融支援事業（国）	・漁業機器導入や漁船リースを行う者が借り入れる資金への利子補給等を行う。
・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	・中核的担い手の経営基盤安定化のため、漁船リースによる漁船導入支援を行い、漁業所得向上を目指す。
・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	・製氷・貯氷体制を強化し鮮度保持の強化を図るため、製氷貯氷施設を整備するとともに、蓄養管理、衛生管理の強化を図るため冷却滅菌海水濾過設備を整備し、魚価の向上、安定を目指す。

・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・中核的担い手の経営基盤安定化のため、省エネ機器等の導入支援を行い、漁業所得向上を目指す。
・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）	・漁場競合の回避のための統一的な航行規制等を実施し、効率的な操業体制の確立を目指す。
・未定	・ます種卵標識装置の導入により、ます親魚の回帰傾向を把握し、増殖手法の確認や改良に取り組み、来遊資源の増加を目指す。